

第28回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2013年6月21日（金曜日） 午前10時

場 所

東京プリンスホテル

（東京都港区芝公園三丁目3番1号）

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 剰余金の配当の件

第5号議案 自己株式の取得の件

第6号議案 定款一部変更の件

第7号議案 自己株式の消却の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第28回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちJTグループを取り巻く事業環境は、ヨーロッパにおける不安定な経済環境や地政学的リスクの増大、世界各国におけるたばこ税増税と規制の強化、並びにこれらに伴う総需要減少等、引き続き厳しいものであります。しかしながら、こうした厳しい事業環境下においても、変化に対し柔軟かつスピーディに対応してきた結果、2012年度の業績は、すべての主要利益指標において、当初目標を大きく上回る結果を出すことができました。事業環境の不確実性は今後も一層高まっていくことが想定されますが、これまで培ってきた「変化への対応力」をさらに強化し、引き続き中長期に亘る持続的な利益成長を目指してまいります。

こうした「変化への対応力」を高める一方、私たちは、変わらずに追求していく経営理念として「4Sモデル」を掲げています。これはお客様を中心として株主様、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、それぞれのご期待にしっかりとお応えしていくという考え方です。この「4Sモデル」に基づき、中長期に亘る利益成長に向けた事業投資を着実に実行していくことが、企業価値の継続的な向上につながり、株主様の共通の利益となるベストなアプローチであると確信しています。

今後とも持続的な利益成長を中長期に亘り成し遂げていくために、強い意志をもって経営にあたっていく所存です。

2013年5月

代表取締役社長 小泉光臣



代表取締役社長

小泉光臣

目次

招集ご通知

第28回定時株主総会招集ご通知	3
議決権の行使方法のご案内（詳細）	5

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	9
----------	---

事業報告 ※ご参考として、グラフや写真等を掲載しております。

I. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項	19
II. 会社の株式に関する事項	37
III. 会社の新株予約権等に関する事項	39
IV. 会社役員に関する事項	41
V. 会計監査人に関する事項	45
VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	46

連結計算書類

連結財政状態計算書	51
連結損益計算書	52
連結持分変動計算書	53

計算書類

貸借対照表	54
損益計算書	55
株主資本等変動計算書	56

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告	57
会計監査人監査報告	58
監査役会監査報告	59

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長 小 泉 光 臣

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2013年6月20日（木曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）より**2013年6月20日（木曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2013年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル

3. 目的事項 報 告 事 項

1. 第28期（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

〈株主提案（第4号議案から第7号議案まで）〉

- 第4号議案 剰余金の配当の件
- 第5号議案 自己株式の取得の件
- 第6号議案 定款一部変更の件
- 第7号議案 自己株式の消却の件

4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

議決権の行使についてのご案内

1. 議決権の行使につきましては、株主総会に出席、郵送による行使、インターネットによる行使の3つの方法がございます。議決権の行使方法の詳細につきましては、次ページをご参照願います。
2. 当社は、株式会社ICJが運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権電子行使プラットフォーム）に参加いたしております。

当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

1. 連結計算書類の注記及び計算書類の注記は、法令及び当社定款第17条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jti.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類の注記及び計算書類の注記も含まれております。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jti.co.jp/>) に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.jti.co.jp/>

- ◎当日ご出席の際は、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。
- ◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりません。予めご承知おき願います。

議決権の行使方法のご案内(詳細)

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

会社提案である第1号議案と株主提案である第4号議案の関係について

株主提案である第4号議案「剰余金の配当の件」は、会社提案である第1号議案「剰余金の配当の件」の対案であるため、第1号議案と第4号議案は両立しない関係にあります。したがって、書面又は電磁的方法により、第1号議案に賛成、かつ、第4号議案に賛成する旨の議決権の行使をされた場合は、第1号議案及び第4号議案への議決権の行使は無効として取り扱いたしますのでご注意くださいようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A

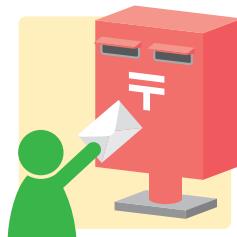
株主総会へ 出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提出ください。
(捺印は不要です)

B

議決権行使書を 郵送する場合



各議案の賛否をご表示のうえ、
ご投函ください。
(2013年6月20日(木曜日)午後
6時までに到着するようご返送く
ださい)

C

インターネットによる 議決権行使の場合



7ページをご参照ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 日本たばこ産業株式会社 御中

議決権の数 _____ 個

私は、2013年6月21日開催の日本たばこ産業株式会社第28回定時株主総会（継続会又は延会を含む）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。
2013年6月 _____ 日

(ご注意)
各議案につき賛否のご表示のない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
日本たばこ産業株式会社

会社提案	議案第1号	議案第2号	議案第3号
	賛	賛	賛
株主提案	議案第4号	議案第5号	議案第6号
	否	否	否

表示がされている場合は、当該議決権行使は無効としてお取り扱いいたしますのでご注意ください。
詳細につきましては、招集ご通知6ページをご覧ください。

議決権の数 _____ 個

基準日現在の所有株式数 _____ 株

お願い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を出席票に代えさせていただきますので、この部分を切り取らずに会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使】
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2013年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するよう、この部分を切り取りご返送ください。
【インターネットによる議決権の行使】
パソコン及びスマートフォンから議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただき、2013年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。
- 裏面もよくお読みください。

(ログインID)
(仮パスワード) _____ 株主番号(8桁) _____

日本たばこ産業株式会社

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

<ご記入の際のご注意>

会社提案である第1号議案に賛成の場合



第1号議案 **[賛]** の欄に○印
第4号議案 **[否]** の欄に○印

株主提案である第4号議案に賛成の場合



第1号議案 **[否]** の欄に○印
第4号議案 **[賛]** の欄に○印

第1号議案・第4号議案のいずれにも反対の場合



第1号議案 **[否]** の欄に○印
第4号議案 **[否]** の欄に○印

第1号議案・第4号議案のいずれにも賛成した場合



第1号議案 **[賛]** の欄に○印
第4号議案 **[賛]** の欄に○印

無効となります

ご注意/無効票

株主提案である第4号議案「剰余金の配当の件」は、会社提案である第1号議案「剰余金の配当の件」の対案であるため、第1号議案と第4号議案は両立しない関係にあります。したがって、書面又は電磁的方法により、第1号議案に賛成、かつ、第4号議案に賛成する旨の議決権の行使をされた場合は、第1号議案及び第4号議案への議決権の行使は無効としてお取り扱いいたしますのでご注意くださいようお願い申し上げます。

※各議案につき賛否のご表示のない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら下記の「システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙の返送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト ▶ <http://www.evote.jp/>

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2013年6月20日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

以上

株主総会参考書類

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

〈会社提案〉

第1号議案 剰余金の配当の件

第28期の期末配当につきましては、次のとおり、期首に目標として公表した連結配当性向35.9%を超える37.6%となる配当といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円 総額 69,064,616,200円

なお、昨年11月に中間配当金として30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき68円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

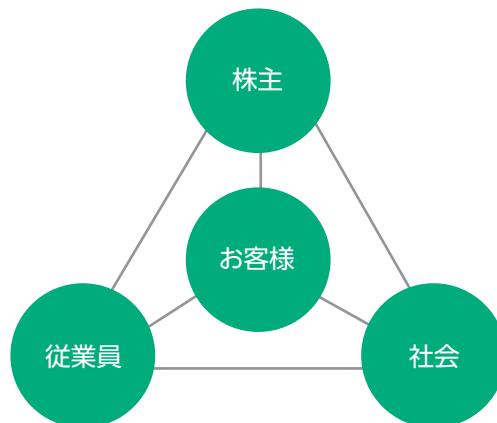
2013年6月24日

[ご参考] 当社の経営資源配分に関する基本的考え方について

当社は、経営理念に基づき、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG^{※1}業界における競争力ある株主還元を追求しております。

経営理念

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者に対する満足度を高めていく



経営計画2013においては、調整後EBITDA^{※2}成長率（為替一定）と連結配当性向について以下のとおり目標を設定しております。また、株主還元に係る主要な経営指標として調整後EPS^{※3}成長率（為替一定）を設定しております。

全社利益目標

株主還元

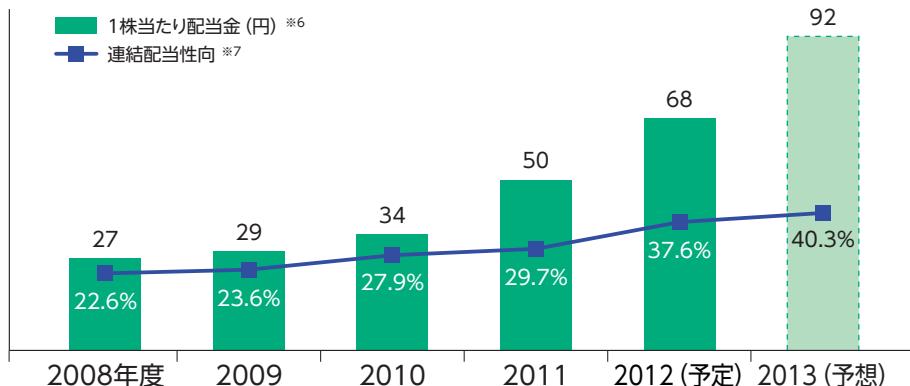
調整後EBITDA成長率（為替一定）
中長期に亘って年平均mid to high single digit ^{※4} 成長を目指す 2013年度は対2012年度 6.1%成長を目指す

連結配当性向
2013年度に40%を実現し、その後2015年度に50%を目指す

調整後EPS成長率（為替一定）
中長期に亘って年平均high single digit ^{※5} 成長を目指す

- ※1 FMCG：Fast Moving Consumer Goods（日用消費財）
- ※2 調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費±調整項目（収益及び費用）*
*調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等
- ※3 調整後EPS＝（当期利益（親会社所有者帰属）±調整項目（収益及び費用）*±調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益）／（期中平均株式数＋新株予約権による株式増加数）
*調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等
- ※4 mid to high single digit：一桁台半ばから後半のパーセンテージ
- ※5 high single digit：一桁台後半のパーセンテージ

【ご参考】 配当金／配当性向推移



- ※6 1株当たり配当金は、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を行っており、遡って当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値
- ※7 2010年度以前は日本基準ベースにおけるのれん償却影響を除く連結配当性向、2011年度以降はIFRSベースにおける連結配当性向

<会社提案>

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役岩井睦雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
てら ばなけ まさ みち 寺 島 正 道 (1965年11月26日生)	1989年4月 当社入社 2005年7月 当社秘書室長 2008年7月 当社経営企画部長 2011年6月 当社執行役員 企画責任者 兼 食品事業担当 2012年6月 当社執行役員 企画責任者 現在に至る	3,300株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、2013年5月31日付をもって当社執行役員を退任し、2013年6月1日付をもってJT International S.A.のExecutive Vice Presidentに就任する予定であります。

<会社提案>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役立石久雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
こ しま とも たか 湖 島 知 高 (1953年12月19日生)	1976年4月 大蔵省入省 2000年7月 同省福岡財務支局長 2002年7月 当社財務グループ副グループリーダー 2004年7月 人事院事務総局職員福祉局次長 2007年4月 同院事務総局審議官 2008年1月 同院事務総局公平審査局長 2009年8月 独立行政法人国立病院機構理事 2010年11月 一般社団法人日本取締役協会事務総長 現在に至る	0株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案から第7号議案までは、株主（1名）からの提案によるものであります。

<株主提案全般に対する取締役会の意見>**提案株主からの提案は4件であり、当社取締役会は、その全ての提案に反対いたします。**

当社取締役会は、将来の利益成長につながる事業投資を通じて、中長期に亘る持続的な利益成長を実現し、企業価値を向上させることが、株主共通の利益に資すると考えております。

一方、提案株主は、昨年否決された提案と同趣旨の提案を行っております。当該提案は、要約すると、株主還元と自己株式の消却に関するものですが、株主還元については、事業から得られるキャッシュフローを大きく上回り、さらなる外部借入を必要とする多額のものであり、また、自己株式の消却についても、当社の機動的な資本政策に制約をもたらすものであるため、これらの提案が可決された場合は、当社の将来における事業投資を制約し、中長期に亘る持続的な利益成長による企業価値の向上を阻害するものと考えております。

これまでも当社は、過去の2件の大型M&Aに代表される事業投資を通じて持続的な利益成長を実現してまいりました。このような利益成長に加え、安定的かつ継続的な連結配当性向の向上と1株当たり配当金の成長により、株主還元を着実に強化してまいりました。

また、当社は、日本たばこ産業株式会社法の規定により、新株発行に制約があることから、自己株式の活用は、新株発行に代わる重要な資本政策の一つであると考えております。したがって、当社取締役会は、自己株式の消却といった資本政策については、当社取締役に委任いただくことが、事業環境の変化に機動的に対応し、中長期に亘る持続的な利益成長を通じた企業価値の向上につながると考えております。

当社取締役会は、株主の皆様が、全ての株主提案に反対されることを推奨いたします。

以下、提案を受けた議案の要領及び提案の理由を原文のまま記載し、各々に対し当社取締役会の意見を記載しております。

<株主提案>

第4号議案 剰余金の配当の件

1. 議案の要領

第28期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり金120円を配当する。

2. 提案の理由

本会社は、より多くの配当を行うに十分な現金及び内部留保を有しています。本会社は、過去3年間において、配当及び自己株式の取得により平均してその収益の30%を株主に対して還元していますが、その剰余金の配当率は、国外の競合他社よりも格段に低いものとなっています。同一の期間において、本会社の競合相手であるブリティッシュ・アメリカン・タバコ及びフィリップ・モリス・インターナショナルは、それぞれ平均してその収益の80%及び120%を株主に対して還元しています。

<第4号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG業界における競争力ある株主還元も追求しております。

これまで、RJRインターナショナル社やGallaher社の企業買収などの事業投資を通じ、2000年度から2012年度までの間に年平均5.9%のEBITDA成長を達成してまいりました。特に、これまで注力してきた海外たばこ事業においては、2000年から2012年までの間に米ドルベースで年平均24%^{※1}のEBITDA成長を達成してまいりました。

また、利益成長に加え、連結配当性向の向上により、1株当たり配当金を、過去5年で年平均26%成長させ、株主還元を着実に強化してまいりました。

昨年4月に公表した経営計画において、調整後EBITDA成長率（為替一定）については5.2%の成長率を、連結配当性向については35.9%を2012年度の目標として掲げましたが、調整後EBITDA成長率（為替一定）は15.1%を達成し、目標を大きく上回る成果となりました。また、連結配当性向は、会社提案の第1号議案のとおり目標を超える37.6%としております。

なお、2012年度の総還元性向は、2013年2月の第4次政府保有株式放出の際に市場への影響緩和を目的として実施した約2,500億円の自己株式の取得も合わせると109.5%になります。

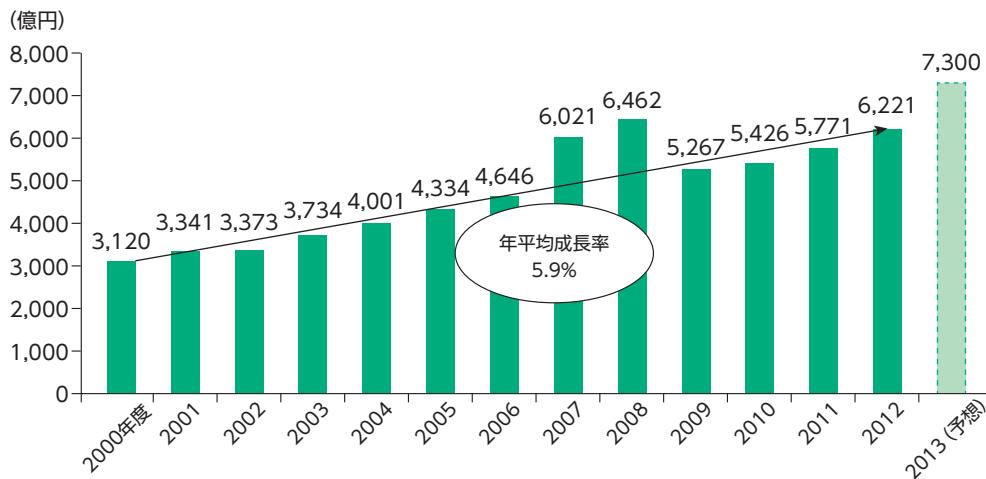
一方、株主提案では、2012年度の年間配当金額は、中間配当も合計すると150円であり、連結配当性向で82.8%、2,500億円の自己株式の取得も合わせた総還元性向では152.9%となります。

当社取締役会は、このような、事業から得られるキャッシュフローを大きく上回り、さらなる外部借入を必要とする極端に高い水準の株主還元の提案は、短期的な視点に立脚したものであり、将来の利益成長のための事業投資を制約し、事業の競争力を低下させ、中長期的な企業価値の低下を招くものと考えます。

なお、2013年4月25日に公表した経営計画2013におきましては、2013年度の連結配当性向を40%、その後、2015年度に50%の達成を目標とし、2013年度の1株当たり予想配当金を92円（対前年比35.3%増、連結配当性向40.3%）としております。

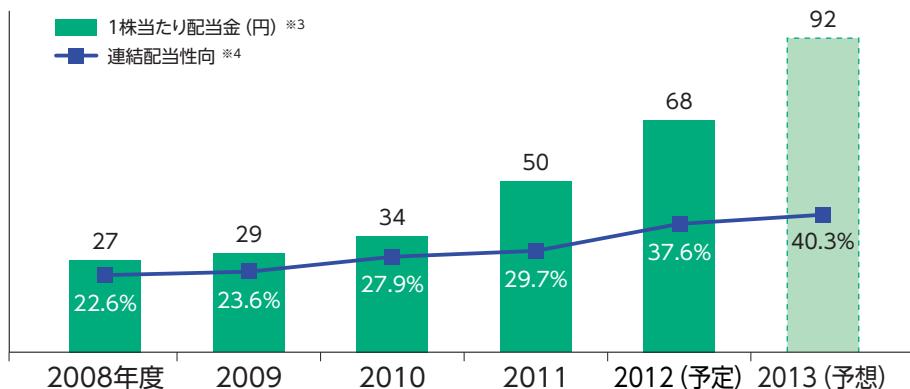
※1 2000年－2009年：US-GAAPベース、2010年－2012年：IFRSベース

【ご参考】調整後EBITDA※2の推移



※2 2000-2010年度：EBITDA（日本基準ベース）、2011年度以降：調整後EBITDA（IFRSベース）

【ご参考】配当金／配当性向推移



※3 1株当たり配当金は、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を行っており、遡って当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値

※4 2010年度以前は日本基準ベースにおけるのれん償却影響を除く連結配当性向、2011年度以降はIFRSベースにおける連結配当性向

<株主提案>

第5号議案 自己株式の取得の件

1. 議案の要領

会社法156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数100,000,000株、取得価額の総額350,000,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる金額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案の理由

本会社の資本構成は、レバレッジが不十分であり、株価が低く評価されてしまっています。本会社は、その手持ち現金を、自己株式の取得のため、さらに、配当を国外の同規模の会社と同程度にまで増加するために使用するべきです。この自己株式の取得により、本会社の取締役会が、株主に対して利益を還元することを優先し、競合他社にひけを取らない株主への還元を実行する、という約束を果たすことができるのです。

<第5号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、中長期の持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG業界における競争力ある株主還元も追求してまいります。

一方で、株主提案にある3,500億円もの自己株式を取得するためには、さらなる外部借入が必要となります。このような、事業から得られるキャッシュフローを大きく上回る極端に高い水準の株主還元の提案は、短期的な視点に立脚したものであり、将来の利益成長のための事業投資を制約し、事業の競争力を低下させ、中長期的な企業価値の低下を招くものと考えます。

当社取締役会は、今後の自己株式の取得については、株主還元策に係る主要な経営指標として設定した調整後EPS成長率（為替一定）を適切に管理する観点から、経営環境に応じて適時適切に実施してまいりたいと考えております。

<株主提案>

第6号議案 定款一部変更の件

1. 議案の要領

定款「第3章 株主総会」の章に、第19条の2として、新たに以下の条文を追加する。

第19条の2 株主総会は、会社法に規定する事項の外、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数を含む。）に関する事項について決議することができる。

2. 提案の理由

本会社は、自己株式を適切に利用しないまま、消却することなしに保有しています。仮にかかる自己株式が公募割当又は第三者割当により処分された場合、既存の株主の利益は大きく損なわれることになってしまいます。かかる株主の利益を守るために、株主総会において、自己株式の消却に関する事項について決議できるようにするべきです。

<第6号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社の新株発行については、日本たばこ産業株式会社法における財務大臣の認可や当社発行済株式の総数の3分の1超の保有義務^{※5}※6の規定により、制約があります。

一方、自己株式は新株発行に代わる資本政策として活用可能であり、当社取締役会は、上記制約のある当社の現状に鑑みて、全ての自己株式を消却せず、機動的に活用できる状態を保持することが重要であると考えております。

また、当社取締役会は、自己株式を、中長期の利益成長を実現し株主共通の利益に資すると判断する場合に活用する考えです。

当社取締役会は、自己株式の消却も含めた資本政策については、当社取締役会に委任いただくことが、事業環境の変化に機動的に対応し、中長期に亘る持続的な利益成長を通じた企業価値の向上につながると考えております。

※5 発行済株式の総数の計算においては、株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く

※6 2013年3月31日現在の財務大臣の保有比率は、33.35%

<株主提案>

第7号議案 自己株式の消却の件

1. 議案の要領

第6号議案による定款変更に基づき、以下の提案をする。

保有する自己株式を全て消却する。

2. 提案の理由

本会社は、自己株式を保有する必要はありません。本会社が自己株式を消却することにより、自己株式の取得による利益を株主が完全に享受することができます。仮にかかる自己株式が公募割当又は第三者割当により処分された場合、既存の株主の利益は大きく損なわれることになってしまいます。

<第7号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

第6号議案に対する取締役会の意見で述べたとおり、当社は、日本たばこ産業株式会社法の規定により、新株発行に制約があることから、全ての自己株式を消却せずに、新株発行に代わる資本政策の一つとして、自己株式を機動的に活用できる状態を保持することが重要であると考えております。

したがって、現時点において、機動的な資本政策の制約となる全ての自己株式を消却する考えはございません。

なお、会計基準に従い、連結配当性向やEPSなどの株主還元に係る計算においては、自己株式を除外しているため、自己株式の消却の有無が株主還元の計数に影響を与えることはありません。

以上

事業報告 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

I. 企業集団 (当社グループ) の現況に関する事項

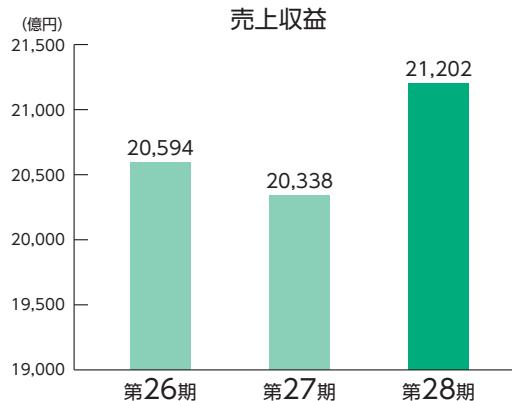
1. 企業集団の事業の経過及びその成果

全般的概況

売上収益

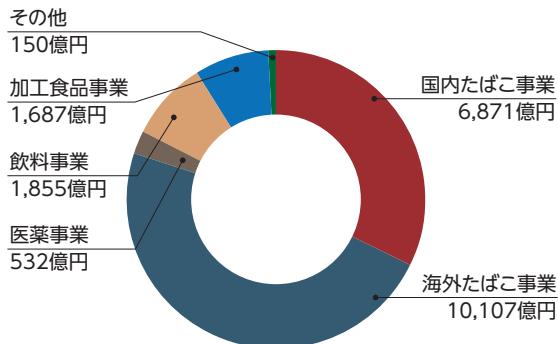
売上収益につきましては、海外たばこ事業における単価上昇効果及び販売数量の増加並びに国内たばこ事業において震災影響のあった前年度に対し販売数量が増加したこと等により、前年度比864億円増収の2兆1,202億円 (前年度比4.2%増) となりました。

[ご参考]



[ご参考]

売上収益の事業セグメント別構成比



営業利益及び調整後EBITDA

国内及び海外たばこ事業における増収、前年度には葉たばこ廃作協力金を計上していたこと等により、営業利益は前年度比732億円増益の5,324億円（前年度比15.9%増）となりました。また、減価償却費及び償却費、葉たばこ廃作協力金等を除いた調整後EBITDA（注1）につきましては、前年度比450億円増益の6,221億円（前年度比7.8%増）となりました。なお、為替一定ベース調整後EBITDA（注2）につきましては、前年度比15.1%の成長となります。

（注）1. 調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費±調整項目（収益及び費用）※

※調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等

2. 海外たばこ事業における当年度の調整後EBITDAを前年度の為替レートを用いて換算・算出し、為替影響を除いた、為替一定ベース調整後EBITDAも追加的に開示しております。

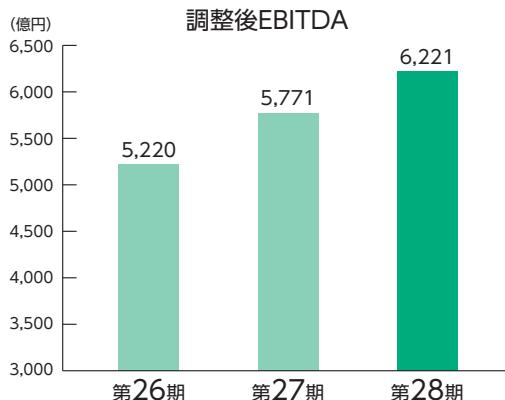
当期利益（親会社所有者帰属）

営業利益の増益により、税引前利益は前年度比682億円増益の5,096億円（前年度比15.5%増）となりました。前年度においては関係会社株式評価損の損金算入に伴う影響があったことから、当年度の親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては前年度比227億円増益の3,436億円（前年度比7.1%増）となりました。

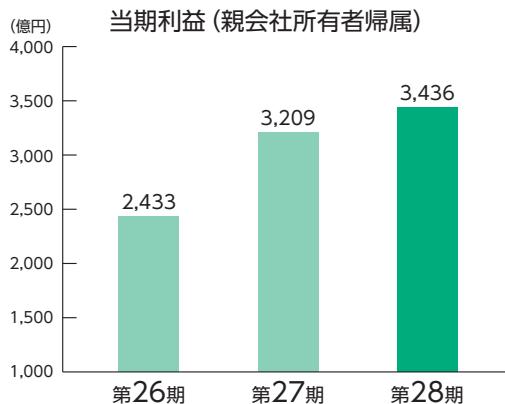
なお、当年度末における現金及び現金同等物につきましては、前年度末に比べ2,620億円減少し、1,427億円となりました（前年度末残高4,047億円）。

※日本国内において、前年度末及び当年度末はいずれも金融機関の休日であったため、未払たばこ税は、期末日が金融機関の営業日である場合に比べ1ヶ月分多くなっております。なお、前年度末及び当年度末の翌金融機関営業日に納付した国内のたばこ税支払額は、それぞれ1,435億円、1,366億円です。

〔ご参考〕



〔ご参考〕



事業別の概況

国内たばこ事業

売上収益 6,871億円 (前年度比6.3%増)

自社たばこ
製品売上収益 6,540億円 (前年度比6.9%増)

調整後
EBITDA 2,813億円 (前年度比7.3%増)

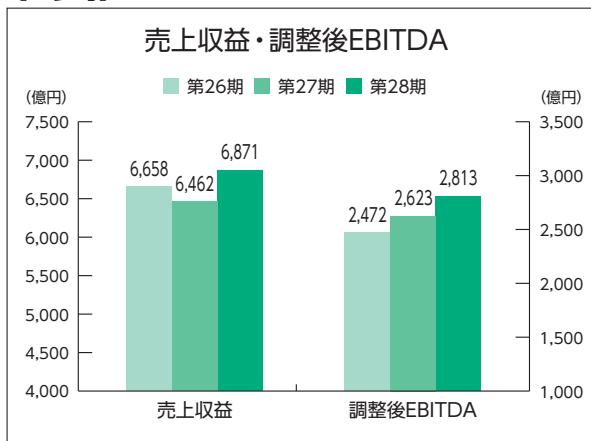


当年度における国内紙巻たばこの販売数量は、特に前年度第1四半期において東日本大震災後に銘柄数及び数量を限定した出荷としていたこと等により、前年度に対し78億本増加し1,162億本^(注1) (前年度比7.2%増)となりました。また、当年度のシェアは59.6% (前年度シェア54.9%) となりました。2013年2月よりグローバルNo.1プレミアムブランドを目指してブランド名称をマイルドセブンから刷新したメビウス (MEVIUS) が牽引し、シェアは2月、3月ともに60%となり、着実に回復してきております。

販売数量の増加等により売上収益は前年度比410億円増収の6,871億円 (前年度比6.3%増)、自社たばこ製品売上収益^(注2) は前年度比421億円増収の6,540億円 (前年度比6.9%増) となりました。なお、国内紙巻たばこの千本当売上収益は5,502円となりました。

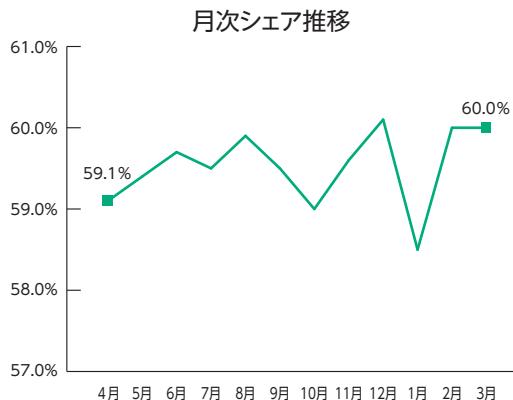
また利益面では、一部費用増があるものの、販売数量の増加に加え、前年度には東日本大震災による損失を計上していたこと等により、調整後EBITDAは前年度比191億円増益の2,813億円 (前年度比7.3%増) となりました。なお、費用増加につきましては、特に出荷銘柄数、数量を限定していた前年度第1四半期には販売促進活動を抑制していたことに加え、今年度は競争環境激化の中、シェア回復、メビウスを中心としたさらなるブランド・エクイティ強化のため積極的な販売促進活動を実施したこと等によるものです。

[ご参考]

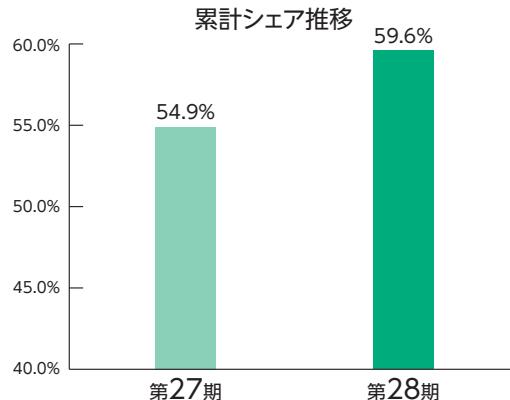


- (注) 1. 当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当年度における販売数量31億本があります。
2. たばこ事業においては、自社たばこ製品に係る売上収益を、売上収益の内訳として追加的に開示しております。具体的には、国内たばこ事業においては、売上収益から輸入たばこ配送手数料等に係る売上収益を控除し、海外たばこ事業においては、売上収益から物流事業及び製造受託等に係る売上収益を控除しております。

[ご参考]



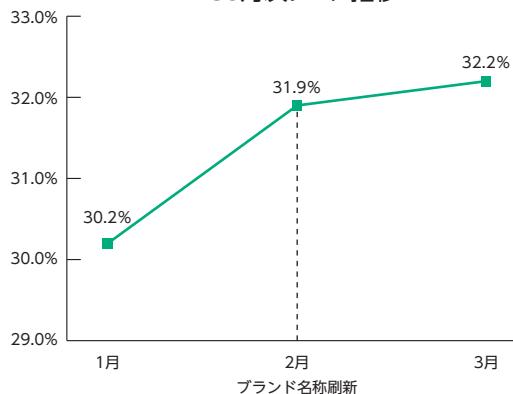
[ご参考]



[ご参考] メビウス (MEVIUS) への移行

- ・2013年2月よりグローバルNo.1 プレミアムブランドを目指してブランド名称をマイルドセブンからメビウス (MEVIUS) に刷新
- ・2013年度中に、すべての主要市場での名称刷新を完了させる計画

MEVIUS月次シェア推移



※本ご参考情報は、株主の皆様にも事業を説明する目的で作成されたものです。消費者へのたばこの販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。

海外たばこ事業

売上収益 1兆107億円 (前年度比4.6%増)

自社たばこ
製品売上収益 9,431億円 (前年度比5.4%増)

調整後
EBITDA 3,433億円 (前年度比9.1%増)



当年度におけるGFB^(注1)につきましては、「ウィンストン」がロシア、トルコ、ウズベキスタンで伸張したことに加え、「LD」がトルコ、カザフスタンで増加したこと等により、GFBの販売数量は前年度に対し123億本増加し2,688億本(前年度比4.8%増)となりました。またGFBを含む総販売数量は、ロシアにおけるGFB以外の製品の販売減少があったものの、2011年11月にスーダンにおける事業基盤を獲得したことに加え、欧州諸国等で有力な事業基盤を持つ大手RYO/ MYO^(注2) たばこ会社であるGryson社の買収を2012年8月に完了したこと等により、前年度に対し108億本増加し4,365億本(前年度比2.5%増)となりました。

また、主要市場の現地通貨において不利な為替影響があったものの、単価上昇効果等により、ドルベースの売上収益は前年度比555百万ドル増収の12,663百万ドル(前年度比4.6%増)、自社たばこ製品売上収益は前年度比606百万ドル増収の11,817百万ドル(前年度比5.4%増)となりました。調整後EBITDAは、材料費の増加に加え継続的なブランドへの投資、人件費等の経費の増加はあるものの、前年度比357百万ドル増益の4,302百万ドル(前年度比9.1%増)となりました。なお、為替一定ベース調整後EBITDAにつきましては、前年度比22.5%の成長となります。

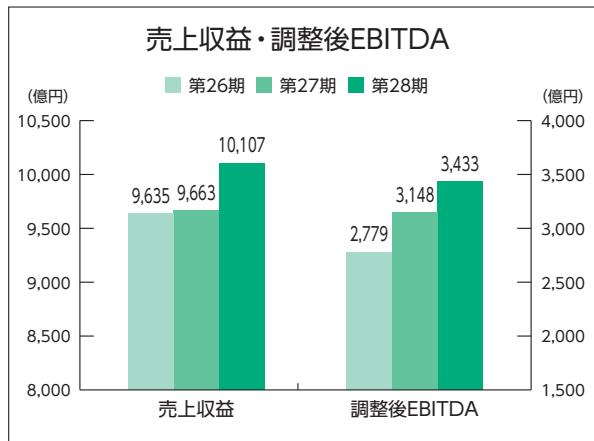
この結果、売上収益は前年度比444億円増収の1兆107億円(前年度比4.6%増)、自社たばこ製品売上収益は前年度比485億円増収の9,431億円(前年度比5.4%増)、調整後EBITDAは前年度比285億円増益の3,433億円(前年度比9.1%増)となりました。

なお、当社グループは世界的に大手の水たばこ製品の製造・販売会社であるNakhla社の買収を2013年3月に完了しております。また、海外においてもメビウスへのブランド名称の刷新を順次行っているところであり、デザインについても世界で統一いたします。

(注) 1. 当社グループのブランドポートフォリオの中核を担う「ウィンストン」「キャメル」「メビウス(マイルドセブン)」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB(グローバル・フラッグシップ・ブランド)としております。

2. RYOとはRoll Your Ownの略で、一般的に、お客様ご自身の手で巻紙を用いて手巻きするための刻たばこを意味します。MYOとはMake Your Ownの略で、一般的に、お客様が器具と筒状の巻紙を用いて紙巻たばこを作製するための刻たばこを意味します。

[ご参考]



[ご参考] 海外主要市場シェア

	第27期	第28期	増減
フランス	16.1%	18.2%	+2.1ppt
スペイン	20.6%	20.7%	+0.1ppt
イタリア	20.7%	21.5%	+0.8ppt
ロシア (うちGFBシェア)	36.9%	36.5%	-0.4ppt
台湾	37.9%	39.3%	+1.4ppt
トルコ	24.7%	26.3%	+1.6ppt
イギリス	38.4%	39.8%	+1.4ppt

Source: Nielsen, Logista, Altadis

※当年度における為替レートにつきましては、前年度比0.01円 円安の1米国ドル=79.81円（前年度は1米国ドル=79.80円）です。

また、主要な現地通貨の米国ドルに対するレートにつきましては、以下のとおりです。

為替レート（1米国ドル）	第27期 (2011年度)	第28期 (2012年度)
ループル	29.40ループル	31.07ループル
英ポンド	0.63英ポンド	0.63英ポンド
ユーロ	0.72ユーロ	0.78ユーロ

医薬事業

売上収益 532億円 (前年度比12.1%増)

調整後 EBITDA △127億円 (前年度の調整後EBITDAは△100億円)



医薬総合研究所（大阪府高槻市）

医薬事業につきましては、後期開発品の迅速かつ円滑な上市による収益基盤の確立を目指してまいりました。開発・上市の状況としましては、抗HIV薬「JTK-303」を含む「スタリビルド配合錠」につきましては、当社が2013年3月に日本国内における製造販売承認を取得し、5月14日より子会社鳥居薬品株式会社が販売開始いたします。

なお、同配合錠については導出先であるギリアド・サイエンシズ社が、米国FDAの承認を取得し販売中であるとともに、欧州医薬品庁等へ承認申請中です。また、同社は「JTK-303」単剤についても、米国FDA、欧州医薬品庁等へ承認申請を行っております。

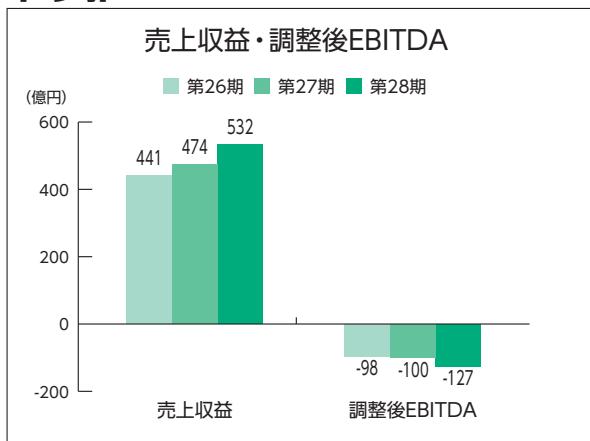
また、高リン血症治療薬「JTT-751」につきましては、当社が2013年1月に日本国内における製造販売承認申請を行っております。

加えて、スギ花粉症に対する舌下免疫療法薬「TO-194SL」につきましては、鳥居薬品が2012年12月に日本国内における製造販売承認申請を行っております。

なお、当社が導出した化合物であるMEK阻害剤につきましては、導出先のグラクソ・スミスクライン社が2012年8月に米国FDAへ、2013年2月に欧州医薬品庁へ承認申請を行っております。

当年度における売上収益につきましては、鳥居薬品における「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」等の増収や、既導出品の開発進展に伴う一時金収入等により、前年度比58億円増収の532億円（前年度比12.1%増）となりました。調整後EBITDAにつきましては、開発の進展に伴う研究開発費の増加等により127億円のマイナス（前年度の調整後EBITDAは100億円のマイナス）となりました。

【ご参考】



[ご参考] 医薬事業 臨床開発品目一覧 (2013年4月25日現在)

<自社開発品>

開発番号 (一般名)	想定する 適応症/剤形	作用機序		開発段階	備考
JTK-303 (elvitegravir)	HIV感染症 /経口	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	国内: 申請準備中	自社品
JTT-705 (dalcetrapib)	脂質異常症 /経口	CETPモジュレート	HDL (高密度リポ蛋白: 善玉コレステロール) 中のコレステロールをLDL (低密度リポ蛋白: 悪玉コレステロール) に転送するCETP活性を調節することにより、血中HDLを増加させる	国内: Phase 2	自社品
JTT-302	脂質異常症 /経口	CETP阻害	HDL (高密度リポ蛋白: 善玉コレステロール) 中のコレステロールをLDL (低密度リポ蛋白: 悪玉コレステロール) に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる	海外: Phase 2	自社品
JTT-751 (クエン酸第二鉄水和物)	高リン血症 /経口	リン吸着剤	消化管内で食物から遊離するリンを吸着することで、リンの体内吸収を抑える	国内: 申請中	導入品 (Keryx Biopharmaceuticals社) 鳥居薬品と共同開発
JTT-851	2型糖尿病 /経口	GPR40作動	グルコース依存的にインスリン分泌を促進し、高血糖を是正する	国内: Phase 2 海外: Phase 2	自社品
JTZ-951	腎性貧血 /経口	HIF-PHD阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの産生を促し、赤血球を増加させる	国内: Phase 1 海外: Phase 1	自社品
JTE-051	自己免疫・アレルギー疾患 /経口	ITK阻害	免疫反応に関与しているT細胞を活性化するシグナルを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	海外: Phase 1	自社品
JTE-052	自己免疫・アレルギー疾患 /経口	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	国内: Phase 1	自社品

* 開発段階の表記は投薬開始を基準とする

<導出品>

一般名等 (当社開発番号)	導出先	作用機序		備考
elvitegravir (JTK-303)	Gilead Sciences社	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	(適応: HIV感染症) 単剤: 米国・欧州 申請中 配合錠: 欧州 申請中 新規配合錠: Phase 3
trametinib	GlaxoSmithKline社	MEK阻害	細胞増殖シグナル伝達経路に存在するリン酸化酵素MEKの働きを阻害することにより、細胞増殖を抑制する	(適応: メラノーマ) 米国・欧州 申請中 (適応: メラノーマ dabrafenib併用) 欧州 申請中
dalcetrapib (JTT-705)	Roche社	CETPモジュレート	HDL (高密度リポ蛋白: 善玉コレステロール) 中のコレステロールをLDL (低密度リポ蛋白: 悪玉コレステロール) に転送するCETP活性を調節することにより、血中HDLを増加させる	2012年5月7日、開発中止を発表
抗ICOS抗体	MedImmune社	ICOSアンタゴニスト	T細胞の活性化に関与しているICOSの働きを阻害し、免疫反応を抑制する	

・スタリビルド®配合錠 (JTK-303を含む配合錠) につき、製造販売承認を取得 (2013年3月25日)

飲料事業

売上収益 1,855億円 (前年度比1.7%減)

調整後 EBITDA 124億円 (前年度比14.8%減)

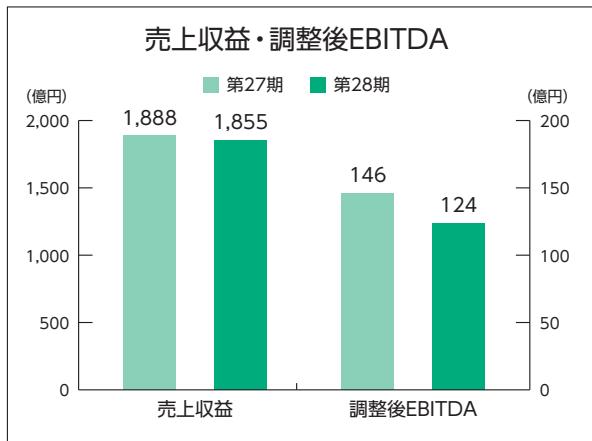
飲料事業^(注)につきましては、引き続き基幹ブランド「ルーツ」のさらなる強化や自動販売機オペレーターであるグループ会社の株式会社ジャパンビバレッジホールディングスを中心とした販売網の充実に努めており、これらの取り組みを通じた着実な拡大を図るとともに、収益力の強化に向けた取り組みを推進しています。

当年度の当社製品販売数量は、ルーツのボトル缶が対前年で伸長するとともに、多くのお客様から長年に亘りご支持を得ている桃の天然水については、全販路において前年度を上回る結果となるなど、過去最高を達成いたしました。

当年度における売上収益につきましては、当社製品販売数量の増加はあったものの、自販機販路におけるカップ機等の売上収益が減少したこと等から、前年度比33億円減収の1,855億円(前年度比1.7%減)となりました。調整後EBITDAにつきましても、減収影響に加え、販売チャネル構成の変化等により、前年度比22億円減益の124億円(前年度比14.8%減)となりました。

(注) 当社グループは、2012年7月1日より、従来食品事業に含まれていた、飲料事業・加工食品事業それぞれを、経営資源の配分及び業績の評価の対象となる、独立の事業部門とする組織変更を行っております。これに伴い、「食品事業」セグメントを「飲料事業」と「加工食品事業」とに区分変更いたしました。

[ご参考]



加工食品事業

売上収益 1,687億円 (前年度比1.1%減)

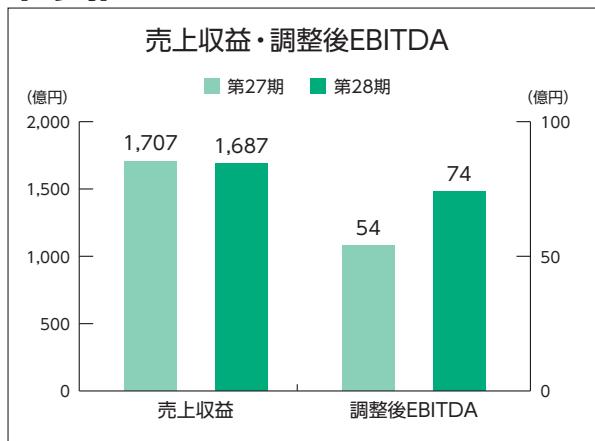
調整後EBITDA 74億円 (前年度比35.8%増)

加工食品事業につきましては、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パンといったステープル（主食）商品を中心とした冷凍・常温加工食品、首都圏を中心に店舗を展開するベーカリー及び酵母エキス調味料、オイスターソース等の調味料を主力とし、グループ会社であるテーブルマーク株式会社を中心として事業を展開しております。なかでも、高い商品力・市場シェアを有するステープル商品に注力するとともに、コスト競争力の強化に努め、収益力の向上に取り組んでおります。

当年度における売上収益につきましては、ステープル商品の伸長はあったものの、2012年12月に事業を停止した水産事業の売上収益減少の影響等により前年度比19億円減収の1,687億円（前年度比1.1%減）となりました。なお、水産事業撤退影響を除く売上収益につきましては、前年度比49億円増収の1,526億円（前年度比3.3%増）となっております。

調整後EBITDAにつきましては、原材料高騰影響はあったものの、ステープルの伸長、前年度において計上した訴訟関連費用の影響等により、前年度比19億円増益の74億円（前年度比35.8%増）となりました。

[ご参考]



2. 企業集団の設備投資の状況

当年度において、当社グループでは、全体で1,374億円の設備投資を実施しました。

国内たばこ事業につきましては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に712億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業につきましては、生産能力増強、維持更新に加え製品スペック改善等に伴う投資を中心に375億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては、研究開発体制等の整備・強化に58億円の設備投資を行いました。飲料事業につきましては、自動販売機の維持・更新に120億円の設備投資を行いました。加工食品事業につきましては、生産能力増強、維持更新に46億円の設備投資を行いました。

なお、設備投資に関する所要資金については自己資金を充当しております。

※設備投資には、工場その他の設備の生産性向上、競争力強化、様々な事業分野における事業遂行に必要となる、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、並びにのれん、商標権、ソフトウェア、その他の無形資産を含みます。

3. 企業集団の資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	IFRS		
	第26期 (2010年度)	第27期 (2011年度)	第28期 (2012年度)
売 上 収 益 (百万円)	2,059,365	2,033,825	2,120,196
税 引 前 利 益 (百万円)	385,242	441,355	509,560
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	243,315	320,883	343,612
基本的 1 株当たり利益 (円)	25,414	33,701	181.07
資 産 合 計 (百万円)	3,655,201	3,667,007	3,852,639
資 本 合 計 (百万円)	1,601,311	1,714,626	1,892,012

区 分	日本基準
	第25期 (2009年度)
売 上 高 (百万円)	6,134,695
経 常 利 益 (百万円)	255,377
当 期 純 利 益 (百万円)	138,448
1 株当たり当期純利益 (円)	14,451
総 資 産 (百万円)	3,872,595
純 資 産 (百万円)	1,723,278

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類は第27期よりIFRSに基づいて作成しておりますが、第26期もIFRSを適用した数値を記載しております。また、第25期は日本基準による諸数値を記載しております。なお、日本基準(第25期)では、たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含めて表示しておりますが、IFRS(第26期から第28期)では、当該たばこ税相当額を売上収益及び売上原価に含めておりません。
2. 当社は、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますので、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり利益を算定しております。
3. 第25期は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 (2009年度)	第26期 (2010年度)	第27期 (2011年度)	第28期 (2012年度)
売 上 高 (百万円)	2,052,654	749,252	734,902	781,067
経 常 利 益 (百万円)	161,606	182,819	198,071	210,568
当 期 純 利 益 (百万円)	107,361	32,216	142,726	149,773
1 株当たり当期純利益 (円)	11,206	3,365	14,990	78.93
総 資 産 (百万円)	3,027,503	2,879,354	3,016,651	2,784,914
純 資 産 (百万円)	1,901,759	1,854,401	1,924,739	1,714,529

- (注) 1. 日本基準に基づいて作成しております。
2. 第27期より、事業の実態をより適切に開示するため、たばこ税相当額を売上高及び売上原価から控除する方法に会計方針を変更しております。これに伴い第26期も当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。
3. 当社は、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますので、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第25期は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

9. 企業集団が対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「4Sモデル」の追求です。これは「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者に対する満足度（Satisfaction）を高めていく」という考え方です。

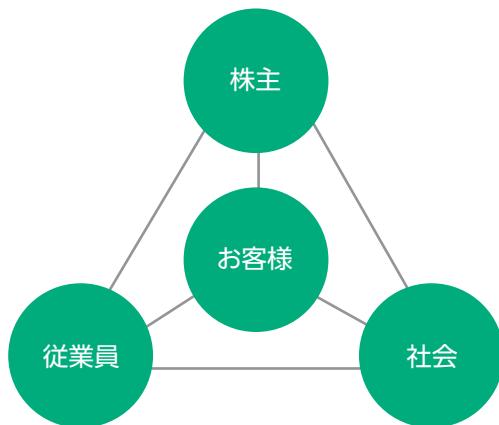
当社グループは、「4Sモデル」をベースに、「JTならではの多様な価値を提供するグローバル成長企業であり続けること」を目指す企業像（ビジョン）として定めており、また、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼されるJTならではのブランドを生み出し、育て、高め続けていくこと」が、当社グループの使命であるとも考えております。

加えて、当社グループ社員の一人ひとりが徹底すべき行動規範・価値観として「JTグループWAY」を掲げており、「お客様を第一に考え、誠実に行動すること」「あらゆる品質にこだわり、進化し続けること」「JTグループの多様な力を結集すること」という3つのステートメントによって、表現しております。

当社グループは、「4Sモデル」を追求することを通じ、これまで持続的な利益成長を実現してきましたし、今後もその実現を目指していきます。持続的な利益成長のためには、お客様に新たな価値・満足を提供し続けることが前提となることから、中長期的な視点に基づき、将来の利益成長に向けた事業投資を着実に実施していくことが肝要と考えております。加えて、この「4Sモデル」を追求していくことが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながると考えており、株主を含む4者のステークホルダーにとって共通利益となる、ベストなアプローチであると確信しております。

経営理念

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者に対する満足度を高めていく



(2) 中長期的な会社の経営戦略及び課題

当社グループは、長期的に目指す企業像である「JTグループならではの多様な価値を提供するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、さらに発展させるため、「変化への対応力」の強化を重要なテーマと認識し、予測不可能な変化へスピード感を持って適切に対応すべく、経営計画2012を昨年4月に、期間を3年間とし1年毎にローリングを行う方式で策定しました。

経営計画2012では、当社グループの経営理念である「4Sモデル」に基づき、中長期の経営資源配分については、中長期の持続的な成長につながる事業投資を最優先する方針を掲げました。全社利益目標としては、調整後EBITDA成長率（為替一定）について、中長期に亘って年平均mid to high single digit成長を掲げており、2012年度はたばこ事業の好調な事業モメンタムを主因として、対2011年度15.1%成長と年度目標の5.2%を大きく上回りました。また、競争力ある株主還元についても一層追求していくという観点から、連結配当性向について、グローバルFMCGプレイヤー（注1）に比肩する水準を目指し、2013年度までに連結配当性向（注2）40%を実現し、その後、中期的に50%を目指すという目標を掲げ、2012年度は37.6%と年度目標の35.9%を上回りました。調整後EPS（注3）成長率（為替一定）については、中長期に亘って年平均high single digit成長を目指すという目標を掲げ、2012年度は対2011年度27.3%成長を実現いたしました。なお、株主還元の一環及び資本効率の向上並びに当社株式の売り出しによる株式市場への影響を緩和する観点から、2013年2月に総額2,500億円の自己株式取得を実施いたしました。

今回ローリングを実施し、策定した経営計画2013においても、事業投資を通じた持続的利益成長を目指すという方針に変更はありません。また、中長期の利益目標にも変更はなく、調整後EBITDA成長率（為替一定）については、中長期に亘って年平均mid to high single digit成長を目指すし、2013年度には対2012年度6.1%の成長を目指すことといたします。株主還元については、2013年度には連結配当性向40%の実現を目指し、その後、2015年度に50%を目指してまいります。調整後EPS成長率（為替一定）については、中長期に亘って年平均high single digit成長を引き続き目指してまいります。

[ご参考] 配当金／配当性向推移



※1 1株当たり配当金は、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を行っており、遡って当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値

※2 2010年度以前は日本基準ベースにおけるのれん償却影響を除く連結配当性向、2011年度以降はIFRSベースにおける連結配当性向

なお、各事業の中長期の目標と役割は以下のとおりです。

・たばこ事業	JTグループ利益成長の中核かつ牽引役として、中長期に亘って年平均mid to high single digit成長を目指す
・国内	高い競争優位性を保持する利益創出の中核事業
・海外	利益成長の牽引役である、もう1つの中核事業
・医薬事業	後期開発品の迅速かつ円滑な上市及び各製品の価値最大化を通じ、収益基盤のさらなる強化を目指す
・飲料事業	将来の成長に向けた事業基盤の強化により、グループへのさらなる利益貢献を目指す
・加工食品事業	少なくとも業界平均に比肩する営業利益率を実現し、JTグループへの利益貢献を目指す

全社中長期利益目標の達成に向け、各事業においてはそれぞれの目標と役割に沿って邁進し、特に、質の高いトップライン成長を最重要視してまいります。また、コスト競争力のさらなる強化を実現すること、及びこれらを支える基盤強化を推進していくことで、持続的な利益成長を実現してまいります。

また、2012年3月期より導入いたしましたIFRSに加え、2014年12月期からグループ全社の決算期を12月に統一する準備に着手しております。

加えて、CSRにつきましても、経営理念である「4Sモデル」に基づき、高次でバランスのとれたステークホルダー満足を目指す観点から、一層取り組みを強化してまいります。

不透明なグローバル経済の動向や地政学的リスク等、経営環境の不確実性は一層高まっていますが、これまで培ってきた「変化への対応力」をさらに進化させ、中長期に亘る持続的成長に向け全力で取り組んでまいります。

- (注) 1. Fast Moving Consumer Goods (日用消費財)
 2. 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を基本的1株当たり当期利益で除したものです。
 3. 調整後EPS = (当期利益(親会社所有者帰属) ± 調整項目(収益及び費用) ※ ± 調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益) / (期中平均株式数 + 新株予約権による株式増加数)
 ※ 調整項目(収益及び費用) : のれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等

10. 企業集団の主要な事業内容

区分	主な内容
国内たばこ事業	メビウス、セブンスター等を中心とするたばこ製品の製造、販売
海外たばこ事業	ウィンストン、キャメル等を中心とするたばこ製品の製造、販売
医薬事業	医療用医薬品の研究開発、製造、販売
飲料事業	清涼飲料水の製造、販売
加工食品事業	加工食品、調味料の製造、販売

(注) 当社グループは、2012年7月1日より、従来食品事業に含まれていた、飲料事業・加工食品事業それぞれを、経営資源の配分及び業績の評価の対象となる、独立の事業部門とする組織変更を行っております。これに伴い、「食品事業」セグメントを「飲料事業」と「加工食品事業」とに区分変更いたしました。

11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
TSネットワーク株式会社	百万円 460	% 74.5	たばこ製品の配送
日本フィルター工業株式会社	百万円 461	87.6	たばこ製品用フィルターの製造、販売
JT International S.A.	千スイスフラン 1,215,425	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
Gallaher Ltd.	千スターリング・ポンド 172,495	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
鳥居薬品株式会社	百万円 5,190	53.5	医薬品の製造、販売
テーブルマーク株式会社	百万円 47,503	100.0	加工食品の製造、販売
ジェイティ飲料株式会社	百万円 90	100.0	清涼飲料水の販売
株式会社ジャパンビバレッジホールディングス	百万円 500	67.6	自動販売機による清涼飲料水の販売

(注) 1. 出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を示しております。

2. 上記の重要な子会社8社を含む当年度の連結子会社は230社、持分法適用会社は12社であります。また、当年度の売上収益は、2兆1,202億円(前年度比4.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,436億円(前年度比7.1%増)となりました。

12. 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	百万円 31,040

13. 企業集団の主要な営業所及び工場

(1) 当社

本 社：東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

支 店：北海道支店（北海道） 仙台支店（宮城県） 東京支店（東京都） 名古屋支店（愛知県）
大阪支店（大阪府） 広島支店（広島県） 四国支店（香川県） 福岡支店（福岡県）
その他17支店

工 場：北関東工場（栃木県） 東海工場（静岡県） 関西工場（京都府）
九州工場（福岡県） その他5工場

研 究 所：葉たばこ研究所（栃木県） たばこ中央研究所（神奈川県） 医薬総合研究所（大阪府）

(2) 子会社

TSネットワーク株式会社（東京都）

日本フィルター工業株式会社（東京都）

JT International S.A.（スイス）

Gallaher Ltd.（イギリス）

鳥居薬品株式会社（東京都）

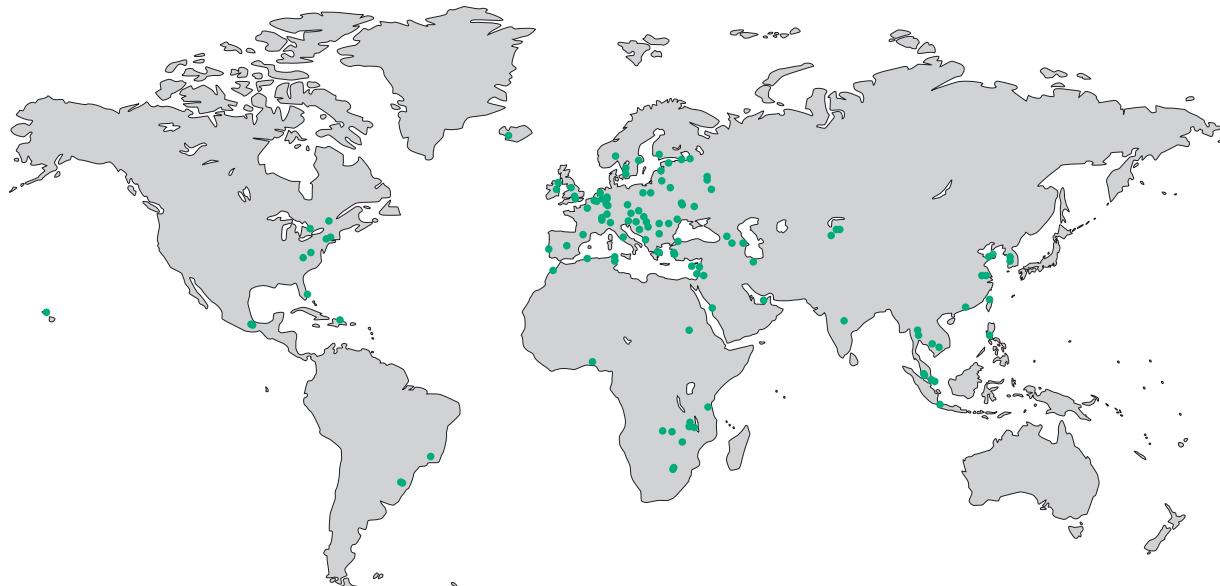
テーブルマーク株式会社（東京都）

ジェイティ飲料株式会社（東京都）

株式会社ジャパンビバレッジホールディングス（東京都）

(注) ()内は、本社所在地を示しております。

【ご参考】 主な海外事業所



14. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
国内たばこ事業	11,043名
海外たばこ事業	24,397名
医薬事業	1,744名
飲料事業	4,912名
加工食品事業	6,563名
当社の全社共通業務等	848名
合 計	49,507名

- (注) 1. 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。
2. 決算日が12月31日の海外子会社については、2012年12月31日現在の従業員数により算定しております。

(2) 当社の従業員の状況

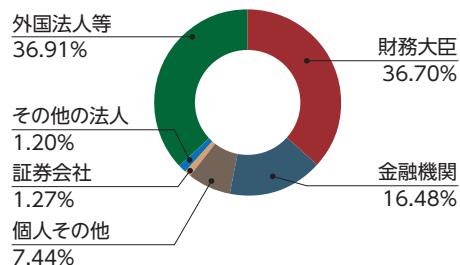
区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	7,873名	60名減	44.3歳	22.8年
女 性	1,052名	49名増	38.0歳	16.2年
合計又は平均	8,925名	11名減	43.6歳	22.0年

- (注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,000,000,000株
2. 発行済株式の総数 2,000,000,000株
(自己株式 182,510,100株)
3. 株主数 189,537名

[ご参考] 所有者別構成比 (自己株式を除く)



4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
財 務 大 臣	666,933,800 株	36.70 %
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	52,667,589	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	52,047,200	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	45,316,400	2.49
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	33,800,000	1.86
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	31,006,706	1.71
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	25,167,031	1.38
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	19,666,814	1.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	19,539,365	1.08
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND	19,247,400	1.06

(注) 持株比率は、自己株式 (182,510,100株) を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

- (1) 当社は、2012年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式を分割いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は、7,960,000,000株増加して8,000,000,000株となり、発行済株式の総数は、1,990,000,000株増加して、2,000,000,000株となりました。また、同日付をもって、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
- (2) 当社は、株主還元策の一環、資本効率の向上、並びに財務大臣の当社株式の第4次売り出しによる株式市場への影響を緩和する観点から、2013年2月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を次のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 86,805,500株
取得価額	249,999,840,000円
取得日	2013年2月27日
取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当該事業年度末日における新株予約権の総数等

(1) 新株予約権の総数

4,845個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式969,000株（新株予約権1個につき200株）

2. 当該事業年度末日における当社の会社役員が保有する新株予約権の状況

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式324,400株（新株予約権1個につき200株）

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり1円

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(4) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(5) 当社の会社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の割当てに際しての払込金額	新株予約権を行使することができる期間	個数	保有者数
取締役	2007年度	1個当たり 581,269円	2008年1月9日から 2038年1月8日まで	96個	6名
	2008年度	1個当たり 285,904円	2008年10月7日から 2038年10月6日まで	145個	7名
	2009年度	1個当たり 197,517円	2009年10月14日から 2039年10月13日まで	366個	7名
	2010年度	1個当たり 198,386円	2010年10月5日から 2040年10月4日まで	320個	7名
	2011年度	1個当たり 277,947円	2011年10月4日から 2041年10月3日まで	367個	7名
	2012年度	1個当たり 320,000円	2012年10月10日から 2042年10月9日まで	328個	7名

(注) 当社は、2012年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式を分割いたしましたので、2012年度の割当てより新株予約権の目的である株式の数をこれまでの1株から200株へ変更しております。また、当該株式分割以前に発行し、2012年7月1日時点において残存する新株予約権の目的である株式の数についても1株から200株へ調整しております。

3. 当該事業年度中に当社の従業員に対して交付した新株予約権の状況

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式80,200株（新株予約権1個につき200株）

(2) 新株予約権の割当てに際しての払込金額

1個当たり320,000円

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり1円

(4) 新株予約権を行使することができる期間

2012年10月10日から2042年10月9日まで

(5) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(7) 当社の従業員への交付状況

当社の執行役員（取締役である者を除く）17名に対して401個の新株予約権を交付いたしました。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	木村 宏		旭硝子株式会社 社外取締役
代表取締役社長	小泉 光臣		
代表取締役副社長	新貝 康司	コンプライアンス・企画・人事・総務・法務・監査担当	
代表取締役副社長	大久保 憲朗	医薬事業・飲料事業・加工食品事業担当	
※ 代表取締役副社長	佐伯 明	たばこ事業本部長	JT International Group Holding B.V. Chairman
※ 取締役副社長	宮崎 秀樹	CSR・財務・コミュニケーション担当	
取締役	岩井 睦雄		JT International S.A. Executive Vice President
※ 取締役	岡 素之		
※ 取締役	幸田 真音		作家 日本放送協会 経営委員
常勤監査役	立石 久雄		
※ 常勤監査役	中村 太		
監査役	上田 廣一		上田廣一法律事務所弁護士
監査役	今井 義典		

- (注) 1. 取締役のうち、岡素之、幸田真音の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、立石久雄、上田廣一、今井義典の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役のうち、岡素之、幸田真音の両氏及び監査役のうち、上田廣一、今井義典の両氏については、金融商品取引所に独立役員として届出を行っております。
 4. 監査役 中村太氏は、当社経理部調査役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. ※印の取締役及び監査役は、2012年6月22日付をもって新たに就任いたしました。
 6. 取締役会長 涌井洋治、代表取締役副社長 武田宗高、同 志水雅一、常勤監査役 塩澤義介の4氏は、2012年6月22日付をもって退任いたしました。
 7. 取締役 岩井睦雄氏については、2013年5月31日付をもって、重要な兼職先であるJT International S.A. Executive Vice Presidentを退任し、2013年6月1日付をもって、当社 企画責任者を担当する予定であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基 本 報 酬	12名	346百万円	5名	96百万円	17名	442百万円
役 員 賞 与	5名	198百万円	－	－	5名	198百万円
ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン 報 酬	7名	105百万円	－	－	7名	105百万円
計	－	650百万円	－	96百万円	－	746百万円

(注) 1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。

2. ストックオプション報酬は、当該事業年度に支給したストックオプション報酬の総額を記載しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、年1回以上開催することとしており、当社の取締役、執行役員の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議・答申を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしております。現在報酬諮問委員会は、取締役会長と社外取締役2名及び社外監査役2名の5名で構成されており、取締役会長を委員長としております。

報酬諮問委員会の外部委員

当社社外取締役 岡 素之氏
 当社社外取締役 幸田真音氏
 当社社外監査役 上田廣一氏
 当社社外監査役 今井義典氏

報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしております。

- ・ 優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・ 業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・ 中長期の企業価値と連動した報酬とする
- ・ 客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

これらに基づき、役員報酬は、月例の「基本報酬」に加え、単年度の業績を反映した「役員賞与」及び中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストック・オプション」の3本立てとしております。当該「株式報酬型ストック・オプション」につきましては、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期の企業価値向上と連動した報酬として、2007年に導入いたしました。

取締役の報酬構成については、以下のとおりとしております。

執行役員を兼務する取締役については、日々の業務執行を通じた業績達成を求められることから、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。なお、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストック・オプション」の合計額の割合は、社長・副社長は基本報酬に対して8割弱、社長・副社長以外の役位は7割程度としております。

執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、「基本報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。

社外取締役については、独立性の観点から業績連動性のある報酬とはせず、「基本報酬」に一本化しております。

監査役の報酬構成については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しております。

なお、当社の取締役及び監査役に対する報酬総額の上限は、第22回定時株主総会（2007年6月）において承認を得ており、取締役は年額8億7千万円、監査役は年額1億9千万円となっております。また、これとは別に取締役に対して付与できる「株式報酬型ストック・オプション」の上限につきましても、第22回定時株主総会において承認を得ており、年間800個及び年額2億円となっております。なお、毎期の割当個数につきましては、取締役でない執行役員への割当個数を含め、取締役会において決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、規模や利益が同水準でグローバル展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングしたうえで、報酬諮問委員会での審議を踏まえ、承認された報酬上限額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議で決定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	幸田真音	作家	
		日本放送協会	経営委員
監査役	上田廣一	上田廣一法律事務所	弁護士

(注) 上記兼職先と当社との間に、特記すべき事項はありません。

(2) 各社外役員の当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岡素之	2012年6月22日就任以降の当該事業年度に開催した10回の取締役会のうち9回に出席し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。
	幸田真音	2012年6月22日就任以降の当該事業年度に開催した10回の取締役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。
監査役	立石久雄	当該事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、また、16回の監査役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	上田廣一	当該事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、また、16回の監査役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	今井義典	当該事業年度に開催した16回の取締役会のうち15回に出席し、また、16回の監査役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員と、「会社法」第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、「会社法」第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

区分	社外取締役		社外監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基本報酬	2名	23百万円	3名	60百万円	5名	83百万円

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| ①「公認会計士法」第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額 | 320百万円 |
| ②「公認会計士法」第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額 | 24百万円 |

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 519百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務である株式売出しに関するコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JT International S.A.及びGallaher Ltd.は、Deloitte LLPの監査を受けており、いずれも当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役及び従業員（以下、「役職員」とする）が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長がその委員長を務める。

また、コンプライアンス担当執行役員を定めコンプライアンス統括室を所管させ、これにより全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス統括室は行動規範を解説した「JTグループ行動規範」を全役職員に配布するとともに、役職員を対象に各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことによってコンプライアンスの実効性の向上に努める。

(内部通報体制)

当社の従業員等が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に備え、通報する体制として通報相談窓口を設置する。通報を受けたコンプライアンス統括室はその内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議のうえ、全社的に再発防止策を実施する。重要な問題はコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとする。

②財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、もって財務報告の信頼性の維持向上を図る。

③内部監査体制

監査部は、内部監査を所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①議事録の保存及び管理

株主総会及び取締役会の議事録については、法令に基づき適切に管理保存を行う。

また、経営会議の議事録については、経営会議規程等により、適切な文書の管理保存を行う。

②その他の情報の保存及び管理

重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報については、責任権限規程に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、また、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、その保存管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 平常時のリスク評価・管理体制

金融・財務リスクに対しては、指針・規程・マニュアルを定めるとともに、四半期毎に財務責任者を通じて経営会議に報告を行う。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が事務局となって各種委員会等を設置して適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議する。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会に対して報告を行う。

② 有事の対応

危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整える。また、対処した事案等とその内容については、四半期毎に取締役会に報告を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督する。

取締役会は、取締役から3月に1回以上業務執行の状況の報告を受ける。

② 適切な権限委譲及び責任体制

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行う。

取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切な業務執行を行う。

組織及び職制については、組織職制規程により基本事項を定めるとともに、業務分担ガイダンスにより各部門の役割を明確に示し、業務の効率性柔軟性に資する運営を行う。

また、組織の責任及び権限については、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定め、迅速な意思決定を行えるものとする。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① JTグループのミッション

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有する。

②グループマネジメント

グループマネジメントポリシーに基づき、グループに共通する機能・規程等を定義し、グループマネジメントを行うことにより、JTグループ全体最適を図る。

コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等については、グループ企業と連携を図り、整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

①監査役室の設置

監査役職務を支援する組織として、監査役室を置く。

②人員の配置

監査役室には、必要な人員を配置する。また、必要に応じ監査役会と協議のうえ人員配置体制の見直しを行う。

(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

①監査役室所属の従業員の人事等

監査役室長の評価は監査役会が行い、その他の監査役室所属従業員の評価は、監査役会の助言のもと、監査役室長が行う。監査役室所属の従業員の異動・懲戒にあたっては、監査役会と事前に協議を行う。

②兼務の制限

監査役室所属の従業員には当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

(8) 取締役及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

①監査役会への報告

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告する。また、役員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行う。

②重要な会議への出席等

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できる。

役員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応する。

(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査への協力、監査費用

取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

②監査部・コンプライアンス統括室と監査役との連携

監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報意見交換を行い、連携をとる。

連結財政状態計算書 (2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	142,713	営業債務及びその他の債務	312,741
営業債権及びその他の債権	387,837	社債及び借入金	44,301
棚卸資産	473,042	未払法人所得税等	85,714
その他の金融資産	29,103	その他の金融負債	8,550
その他の流動資産	177,858	引当金	5,256
小計	1,210,552	その他の流動負債	656,305
売却目的で保有する非流動資産	2,594	小計	1,112,867
流動資産合計	1,213,146	売却目的で保有する非流動資産に 直接関連する負債	101
非流動資産		流動負債合計	1,112,968
有形固定資産	672,316	非流動負債	
のれん	1,316,476	社債及び借入金	270,399
無形資産	348,813	その他の金融負債	18,844
投資不動産	58,995	退職給付に係る負債	343,095
退職給付に係る資産	14,825	引当金	4,786
持分法で会計処理されている投資	22,940	その他の非流動負債	113,226
その他の金融資産	71,781	繰延税金負債	97,309
繰延税金資産	133,348	非流動負債合計	847,658
非流動資産合計	2,639,493	負債合計	1,960,627
資産合計	3,852,639	資本	
		資本金	100,000
		資本剰余金	736,411
		自己株式	△344,573
		その他の資本の構成要素	△155,462
		利益剰余金	1,469,749
		親会社の所有者に帰属する持分	1,806,125
		非支配持分	85,887
		資本合計	1,892,012
		負債及び資本合計	3,852,639

連結損益計算書 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	2,120,196
売上原価	△899,392
売上総利益	1,220,804
その他の営業収益	42,165
持分法による投資利益	2,775
販売費及び一般管理費等	△733,385
営業利益	532,360
金融収益	5,493
金融費用	△28,292
税引前利益	509,560
法人所得税費用	△158,042
当期利益	351,518
当期利益の帰属	
親会社の所有者	343,612
非支配持分	7,906

連結持分変動計算書 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正 価値の純変動
2012年4月1日 残高	100,000	736,410	△94,574	1,028	△387,228	△309	10,146
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	215,845	121	4,691
当期包括利益	-	-	-	-	215,845	121	4,691
自己株式の取得	-	-	△250,000	-	-	-	-
自己株式の処分	-	1	1	△2	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	247	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	△2
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	1	△249,999	245	-	-	△2
2013年3月31日 残高	100,000	736,411	△344,573	1,274	△171,383	△187	14,835

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	数理計算上 の差異	合計				
2012年4月1日 残高	-	△376,363	1,268,577	1,634,050	80,576	1,714,626
当期利益	-	-	343,612	343,612	7,906	351,518
その他の包括利益	△28,201	192,456	-	192,456	382	192,838
当期包括利益	△28,201	192,456	343,612	536,068	8,288	544,356
自己株式の取得	-	-	-	△250,000	-	△250,000
自己株式の処分	-	△2	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	247	-	247	-	247
配当金	-	-	△114,258	△114,258	△4,061	△118,319
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	-	-	17	17	△522	△505
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	28,201	28,199	△28,199	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	1,606	1,606
所有者との取引額等合計	28,201	28,444	△142,439	△363,993	△2,977	△366,970
2013年3月31日 残高	-	△155,462	1,469,749	1,806,125	85,887	1,892,012

貸借対照表 (2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	323,391
現金及び預金	35,069
売掛金	57,493
有価証券	11,960
商品及び製品	28,563
半製品	60,991
仕掛品	4,150
原材料及び貯蔵品	33,685
前渡金	547
前払費用	4,788
繰延税金資産	15,283
関係会社短期貸付金	51,230
その他	19,655
貸倒引当金	△23
固定資産	2,461,523
有形固定資産	319,666
建物	110,326
構築物	3,136
機械及び装置	78,250
車両運搬具	1,673
工具、器具及び備品	31,916
土地	87,046
建設仮勘定	7,319
無形固定資産	28,008
特許権	111
商標権	4,421
ソフトウェア	17,462
その他	6,014
投資その他の資産	2,113,849
投資有価証券	38,898
関係会社株式	2,019,809
関係会社出資金	782
長期貸付金	250
関係会社長期貸付金	11,093
長期前払費用	7,162
繰延税金資産	22,473
その他	13,814
貸倒引当金	△432
資産合計	2,784,914

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	679,416
買掛金	15,536
短期借入金	272
1年内返済予定の長期借入金	20,040
リース債務	5,514
未払金	50,441
未払たばこ税	93,579
未払たばこ特別税	14,473
未払地方たばこ税	108,284
未払法人税等	66,111
未払消費税等	23,871
キャッシュ・マネージメント・システム預り金	263,458
賞与引当金	13,475
その他	4,361
固定負債	390,970
社債	180,000
長期借入金	30,000
リース債務	11,810
退職給付引当金	157,387
資産除去債務	688
預り敷金及び保証金	4,545
長期未払金	6,540
負債合計	1,070,385
(純資産の部)	
株主資本	1,699,822
資本金	100,000
資本剰余金	736,411
資本準備金	736,400
その他資本剰余金	11
利益剰余金	1,207,984
利益準備金	18,776
その他利益剰余金	1,189,208
圧縮記帳積立金	43,744
圧縮記帳特別勘定	10,675
別途積立金	955,300
繰越利益剰余金	179,489
自己株式	△344,573
評価・換算差額等	13,433
その他有価証券評価差額金	13,433
新株予約権	1,274
純資産合計	1,714,529
負債純資産合計	2,784,914

損益計算書 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		781,067
売上原価		272,683
売上総利益		508,384
販売費及び一般管理費		299,227
営業利益		209,157
営業外収益		
受取利息	520	
受取配当金	4,707	
その他	2,859	8,086
営業外費用		
支払利息	1,212	
社債利息	2,087	
たばこ災害援助金	373	
その他	3,003	6,675
経常利益		210,568
特別利益		
固定資産売却益	33,463	
その他	1,737	35,200
特別損失		
固定資産売却損	380	
固定資産除却損	7,370	
減損損失	2,344	
その他	763	10,857
税引前当期純利益		234,911
法人税、住民税及び事業税	84,245	
法人税等調整額	892	85,138
当期純利益		149,773

株主資本等変動計算書 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金						
						圧 縮 記 帳 積 立 金	圧 縮 記 帳 特 別 勘 定	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
2012年4月1日残高	100,000	736,400	10	736,410	18,776	37,113	10,595	955,300	150,684	1,172,469	△94,574	1,914,305
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の繰入	-	-	-	-	-	13,073	-	-	△13,073	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	△6,442	-	-	6,442	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の繰入	-	-	-	-	-	-	10,675	-	△10,675	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の取崩	-	-	-	-	-	-	△10,595	-	10,595	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△114,258	△114,258	-	△114,258
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	149,773	149,773	-	149,773
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△250,000	△250,000
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	1	1	-	6,631	79	-	28,805	35,515	△249,999	△214,483
2013年3月31日残高	100,000	736,400	11	736,411	18,776	43,744	10,675	955,300	179,489	1,207,984	△344,573	1,699,822

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2012年4月1日残高	9,406	9,406	1,028	1,924,739
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の繰入	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の繰入	-	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△114,258
当期純利益	-	-	-	149,773
自己株式の取得	-	-	-	△250,000
自己株式の処分	-	-	-	2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,027	4,027	245	4,273
事業年度中の変動額合計	4,027	4,027	245	△210,210
2013年3月31日残高	13,433	13,433	1,274	1,714,529

(株主総会参考書類)
議案

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2013年4月30日

日本たばこ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 智 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石川 航史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2013年4月30日

日本たばこ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮坂 泰行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯塚 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 航史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用への取組みは相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月2日

日本たばこ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 立石久雄 ㊟

常勤監査役 中村太 ㊟

監査役 上田廣一 ㊟

監査役 今井義典 ㊟

(注) 常勤監査役立石久雄、監査役上田廣一及び監査役今井義典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ 毛

ひとの
ときを、
想う。



第28回定時株主総会会場ご案内図



東京プリンスホテル

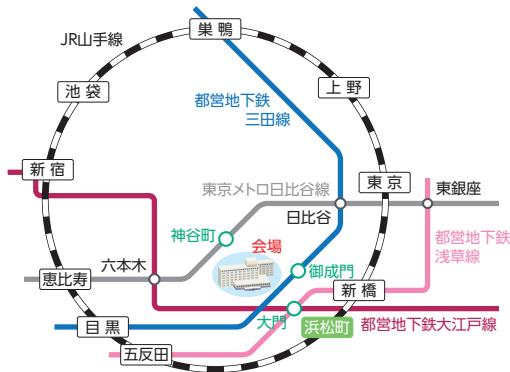
東京都港区芝公園三丁目3番1号

交通機関のご案内

- JR「山手線」・「京浜東北線」、[東京モノレール]にて
浜松町駅(北口)下車……………徒歩10分
- 都営地下鉄「三田線」にて
御成門駅(A1出口)下車……………徒歩1分
- 都営地下鉄「浅草線」・「大江戸線」にて
大門駅(A6出口)下車……………徒歩7分
- 東京メトロ「日比谷線」にて
神谷町駅(1番出口)下車……………徒歩10分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

最寄り駅までのアクセス



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。